特定団体に要請があった際のポイント（推奨）
～「新型コロナウイルスの感染が懸念されるボランティア・NPO 等の災害対応ガイドライン」の補足

【被災地の現状】

被災から 1 週間を過ぎた頃、熊本県で県外からの支援者（応援行政職員およびマスコミ関係者）から感染者が発生するなどしたため、7 月 14 日、県知事から「感染が拡大している地域からの受入れに不安を感じている地元の皆様の気持ちを大切に、まずは県民の皆様の御協力をお願いしたい」と、県内で対応するといった明確な意向が示されました。それにより、熊本県や熊本市、県内市町村社協、大学等では、積極的にボランティアバスを運行するなどの支援にあたられています。また、被災した方々にまず必要な土砂や災害廃棄物の撤去については、自衛隊はもとより、国土交通省所管の「堆積土砂排除事業」により、宅地内に流入した土砂の撤去についても公的支援が入り対応にあたられています（熊本県内 10 市町村が対象）。

また、7 月 27 日には、県域の中間支援組織「NPO 法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）」より、今後、一部の地域や一部の分野においては、県内対応だけでは困難なことも予測されることから、熊本県内の被災市町村或いは市町村社協等により支援の要請があった場合の依頼事項が示されました（https://www.kvoad.com/2020/07/27_27.html・巻末に記載）。

なお、7 月 28 日付の熊本日日新聞に、災害ボランティア「県内在住者限定で」7 割、の見出しで記事も配信されました（https://news.goo.ne.jp/article/kumanichi/region/kumanichi-1541967.html）。

一方、福岡県や大分県においても、ボランティアについては「県内や市町村域（一部近隣市町村圏域）募集」とされています。

【JVOAD の課題認識】

7 月 29 日、新たに山形県など東北地方でも水害が発生し、今後、本格的な台風や秋雨前線のシーズンを控え、元来巨大地震の発生も警戒されていますので、ますますコロナ禍における災害支援の在り方が問われているものと認識しています。この意味においては、熊本県（県・市町村・災害 VC・中間支援組織・県民世論）による地元の判断は、感染拡大防止の観点からは苦渋の決断であることを受け止め、特にボランティア・NPO の受入れに対しては、KVOAD の発信を最大限配慮すべきものと考えます。

本来、ボランティア・NPO 活動は、市民による自主的で自発的な活動であり、十分に尊重されなければなりません。コロナ禍以前の災害現場には、全国から何千・何万もの人が被災地に入り、復旧復興の一翼を担ってきたことは周知の通りです。しかし、新型コロナウイルス感染症により、こうした従前の在り方では、感染拡大につながる恐れがあり、支援活動にも一定の制限やルールがおのずと求められます。

6 月 1 日に発行したガイドラインでは、「被災した地元の意向に配慮する」「現地からの要請がある場合は支援者が活動を行うことがある」としました。しかし、ここでいう「地元」や「現地」は、現地対策本部や行政、災害ボランティアセンター、中間支援組織、住民組織等からが想定されるとしましたが、現実的には、その要請を確認する方策がないため、今回の豪雨被災地では、すでに県外からの団体による支援活動も実施されています。しかし、事前の健康チェックを含む感染症対策や感染者を出した際の対応などが充分に検討されているのか、心配なケースも見受けられます。

そのため、地元や現地から要請があった場合のポイントについて、少し整理させていただく必要があると考えます。ただし、あくまで私たちの考え方であり、自由な活動を制限するものではありません。また、感染者がさらに拡大しているなど、刻々と社会情勢が移り変わりますので、引き続き、多くの方々と一緒に議論して参りたいと考えています。

【地元・現地からの要請を受けて現地入りする場合のポイント】

- 支援要請を受けた団体は、現地の中間支援組織（熊本県は KVOAD）の依頼事項に基づき、「要請元・支援内容・活動期間・健康チェック体制（来県 2 週間前を含む）」をお知らせください（活動中、支援内容に変化があった場合も適宜報告）。（中間支援組織が明確でない地域においては、情報共有会議を開催している団体に活動報告などをお願いします）
- 現地では感染者が発生した場合の医療崩壊が懸念材料の一つとなっていますので、中間支援組織（情報共有会議を開催している団体）を通じ、県及び当該市町村や災害ボランティアセンターにも情報共有する場合があります。
- 被災者に感染拡大の不安を抱かせないよう、活動中のマスク着用やフィジカルディスタンスの徹底、活動前・活動中・活動後の体調管理や行動履歴を付けるなどして、感染拡大防止に努めてください。
- 万が一、感染疑い等が発生した際の対応については、各団体でルールを定めた上で、要請元に事前に届け出てください（以下、参照）。

※ 当該者をホテル等で待機させ、急ぎ管轄の保健所等に連絡し対処の指示を仰ぐ。同時に要請元に知らせ（陰性･陽性の結果等についても連絡）、特に陽性の場合は、当該団体が責任を持って行動履歴等を保健所等に提出するなど全面協力する。また中間支援組織にも経緯を伝える等。

- 活動中、県外からの不特定多数のボランティアなどを、団体だけの判断で呼び込むようなことは行わないようにしてください。

※ 被災地全体の復旧復興に向けて、支援者側が連携して取り組んでいきたいため、活動中も「情報共有会議（火の国会議）等」に積極的に参加して、活動の進捗などを報告するなどして、互いの情報共有に努めて活動していきましょう。

※ 詳細は「ガイドライン」を参照してください。

※ 活動地の社協に届け出がない場合、ボランティア保険の対象にならない可能性もあります。

****

【くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）」からの依頼事項】

今後、熊本県内の被災市町村或いは市町村社協等より支援に関する要請がありましたら、コロナウイルスを被災地に持ち込まない原則を守り、下記の点を遵守のうえ支援活動にご協力頂きますようお願いいたします。

1. 被災地での支援活動を予定する場合には、地元行政機関と地元福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターと感染疑い等が発生した際の対応についても、事前に協議を行ったうえで、活動の準備に入ると同時に、KVOAD までお知らせください。
2. 支援活動開始前には、来県前 2 週間以上の健康チェックはもちろんのこと、活動期間中における健康チェックや行動記録の管理を徹底するようお願いします。
3. 支援活動を開始した団体においては、活動予定期間、活動予定地域の情報を定期的に（1 回/週以上）、地元の連携会議（例えば県域で開催される火の国会議など）で活動状況の共有を徹底していただきますようお願いします。
4. 同じ分野で活動している地元の団体も存在しておりますので、地元の団体と顔の見える関係性を保ちながら、効果的な被災地や被災者の支援に繋げるために、連携した活動を行うようお願いいたします。
5. すでに支援活動を開始した団体においては、新たな活動メンバーを県外から募ることは、ご遠慮ください。

特に、今回の被災地である球磨･人吉、芦北･水俣、八代市（坂本町）の地域では、コロナウイルス感染者の発生が皆無の地域であり、被災者だけでなく地域住民の方々は、県外からの支援者の来訪に不安と期待が入り乱れているところに留意の上、支援活動に望まれますよう重ねてお願い申し上げます。

【JVOAD 作成／2020 年 8 月 4 日現在】